

出生

お子さまのお誕生おめでとうございます。
 お子さまの生まれた日から**14日以内**に届出してください。

《出生届に必要なもの》

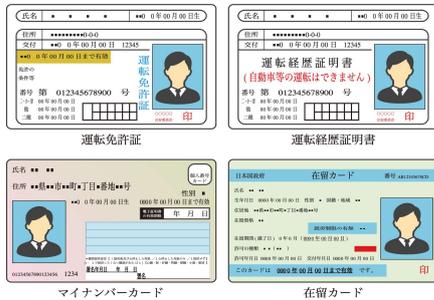
- ・「出生届」(届書右側の出生証明書に医師又は助産師の証明が必要です)
- ・代理の方が持参される場合は、出生届の届出人の署名欄は、父か母、又は父母両方が署名してください。
 (児童手当の申請や各種手続きを行うため、後日あらためて、父又は母に来庁いただく場合があります。)
- ・マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカード、通知カード等。お子さま、扶養義務者全ての方のもの)
- ・「母子健康手帳」
- ・本人確認書類、通帳又はキャッシュカード(朝来市に住所のある方のみ)

全てのお手続きに**1時間程度**かかります。
 お時間に余裕を持ってお越しください。

注意

①1点で本人確認できるもの

官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの
 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳
 その他官公署発行の免許証、許可証など



②本人確認に2点必要なもの

- 各種受給者証
 - 健康保険資格確認書
 - 年金手帳
 - 介護保険証
 - 学生証
 - 公立病院の診察券
- など

※代理人の方が手続きするときは、代理人の方について本人確認致します。

お子さまのお名前について

戸籍法の改正により、戸籍上のお名前に「ふりがな」が記載されることになりました。
 生まれたお子さまの名前のふりがなとして戸籍に記載できるふりがなは、その漢字の読み方として一般に認められているものに限られます。
 そのため、読み方が一般的でない場合(いわゆる「キラキラネーム」など)は法務省が定めた「一般の読み方」の基準に合致しないため、戸籍に記載できないことがあります。
 辞典等に掲載されていない漢字の読み方を届出される場合、ふりがなを審査するため、参照した書籍などの資料の提出を求められることがあります。

朝来市役所

- 市民課 ☎079-672-6120
- 生野支所 ☎079-679-2240
- 山東支所 ☎079-676-2080
- 朝来支所 ☎079-677-1165

開庁時間 8時45分～16時45分

(時間外及び土日祝日、年末年始の閉庁日は受付のみとなり、開庁時間に再度お越しいただきます)

【出生】 手続きチェックシート

※ 必要な書類が揃わない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。

下記にあてはまりますか？	手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
全ての方	・ 母子健康手帳への出生届受理証明 支所手続き可	・ 母子健康手帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
里帰り出産等で、お子さま又は扶養義務者の住所が朝来市に無い方	・ 住所地 での手当、医療費等の手続きを早急にお願います。	※手続きに必要なものについては、住所地の担当窓口にお尋ねください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
お子さんが朝来市に住民登録する方のうち、マイナンバーカードを申請する方	・ マイナンバーカードの申請		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		特急発行を申請すると、マイナンバーカードは約1週間後に簡易書留でご自宅に届きます。出生届と同時にマイナンバーカードを申請しない方は、約1ヶ月後に、ご自宅にマイナンバーの通知が郵送されます。		<input type="checkbox"/>	
	支所手続き可				

下記にあてはまりますか？		手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
医療保険・年金	おさんが朝来市の国民健康保険に加入する (社会保険等に加入しない)	・国民健康保険の加入 支所手続き可		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
	出産した方が、出生時に朝来市の国民健康保険に加入していた。	・国民健康保険 出産一時金の申請 支所手続き可	・出産された方の「マイナ保険証」または「資格確認証」 ・母子手帳または出生届(死産届) ・世帯主名義の金融機関の口座番号がわかるもの(預金通帳等) ・「産科医療補償制度加入機関」印の入った領収・明細書(医療機関等から交付されます) ・直接支払制度にかかる代理契約の文書の写し、または直接支払制度を利用しなかった証明(医療機関等から交付されます)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	朝来市に住所がある方で、乳幼児医療費助成を申請する方	・乳幼児医療費受給者証の申請 支所手続き可	国民健康保険ご加入の方以外は、後日、加入した健康保険情報のわかるものをご持参いただき、受給者証をお受け取りいただけます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

下記にあてはまりますか？		手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課	
子育て	初めての住所登録地が朝来市となるお子さん	・出生祝金の申請 ・出生祝品(ファーストウッド)の受取手続き 市民課・支所手続き可	・申請者(父又は母)の本人確認書類 ・申請者(父又は母)の預金通帳又はキャッシュカードの写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課	
	父又は母の住所が朝来市にある方	・児童手当の申請 ※公務員世帯の方は、勤務先で申請してください。 市民課・支所手続き可	・マイナンバーのわかるもの(父、母、お子さん) ・申請者(父又は母)の預金通帳又はキャッシュカードの写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	お子さんの予防接種を受けたい	・予防接種の相談	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	健幸づくり推進課	
	ひとり親家庭の方で、父又は母の住所が朝来市にある方	・児童手当の受給を希望される方	・児童扶養手当の相談・申請 市民課・支所手続き可		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課
	・母子家庭等医療費の受給を希望される方	・母子家庭等医療費助成の相談・申請 支所手続き可	・健康保険の資格がわかるもの(親)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課	
	健康診査(産婦、お子さん)を受けたい	・乳幼児健康診査の相談 ・1か月児等健康診査費助成の相談、申請 ・新生児聴覚検査費助成の相談、申請 ・産婦健康診査費助成の相談、申請	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課	
上のお子さんを一時的にこども園に預けたい	・一時保育の相談、申請	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	こども園課		

下記にあてはまりますか？		手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
その他	井戸の使用人数が変わるとき		・担当課へご連絡ください。 (☎079-676-2081)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上下水道 お客さまセンター

子育てや妊産婦さんに役立つ情報を「あさごし子育てガイドブック」に掲載しています。
ご希望の方は、市民課又は各支所窓口でお申し出ください。

【各担当課の電話番号】

市民課（市民係、国保医療係、環境推進室） ☎079-672-6120（本庁舎 1 階）
生野支所 ☎079-679-2240（生野仮庁舎 1 階）
山東支所 ☎079-676-2080（山東庁舎 1 階）
朝来支所 ☎079-677-1165（朝来庁舎 1 階）
高年福祉課 ☎079-672-6124（本庁舎 2 階）
社会福祉課 ☎079-672-6123（本庁舎 2 階）
学校教育課 ☎079-672-4930（本庁舎 4 階）
子育て支援課 ☎079-666-8103（朝来市保健センター）
健幸づくり推進課 ☎079-672-5269（朝来市保健センター）
こども園課 ☎079-672-4933（本庁舎 4 階）
上下水道課 お客さまセンター ☎079-676-2081（山東庁舎 1 階）
クリーンセンター和田山事業所 ☎079-672-4500
CATV（ケーブルテレビ）センター ☎079-677-1044